日本で最も美しい村～北海道鶴居村
令和７年10月31日発行 No.187

議会だより つるい

令和６年度の決算を認定しました。
朝もやの音羽橋

一般質問をYouTubeで見ることができます！

TOPICS

令和6年度の決算は？ ―― P2
9月定例会の中身は？ ―― P8
5議員が村政を問う！一般質問 ―― P11

鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

令和６年度決算　事務・事業は概 ね効果的に執行

ふるさと納税3295万円増加！　自主財源確保の柱として期待

認定

令和６年度の決算はどうなった？

一般会計決算のあらまし

①歳入決算額は 50 億 6831 万円となり、前年度より 4 億 7919 万円の減収となった。国・道からの支出金や借入金の減額などが主な要因である。

②自主財源の村税は 237 万円の減収となった。村民税が減少したが固定資産税と軽自動車税は増加となった。

③ふるさと納税は 3295 万円の増加となった。

監査意見

代表監査委員
灰塚 玲子 氏

令和６年度は、一般会計・特別会計ともに事務・事業が概ね効果的に執行され、健全財政を基本として、産業の振興、福祉の向上、生活環境の整備、教育の充実、定住促進など重点施策が推進されたことが評価される。基金や公有財産の運用についても適正かつ効果的に実施された。

一般会計では、自主財源の柱である村税が定額減税などの影響により個人村民税が減収し、固定資産税や軽自動車税は増加したものの、全体で２３７万円の減収となった。公営住宅や牧野、営農用水などの使用料も減少し、物価高騰による生活困窮者の増加で住宅使用料の未収額が拡大した。財産収入も減少した一方で、ふるさと納税による寄附金は３２９５万円増となり、自主財源確保の重要な要素となっている。笑顔が輝く移住定住応援基金や酪農振興基金の繰入金減少などにより、繰入金は７３７３万円減、諸収入も減少した。依存財源では、地方交付税が６２２８万円増加した一方、国庫支出金は学校改修補助金の増加があったものの、新型コロナ関連補助金の減により４５０１万円減、村債も大規模改修事業の減少で３億８９６６万円減となった。

今後は、庁内一体となった徴収体制の強化、滞納整理、納税意識の啓発、ふるさと納税の拡充、安全で有効な基金運用などにより自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の効果検証や経費節減を進め、長期的視点に立った健全な財政運営と、安心して暮らせる村づくりの実現が求められる。

令和６年度各会計決算

会計別		歳　入	前年度比	歳　出	前年度比	差引余剰額	議決の内容
一　般　会　計		50億6832万円	▲8.6%	49億7519万円	▲8.8%	9313万円	全員賛成
国民健康保険特別会計		3億4724万円	▲5.0%	3億3853万円	▲6.0%	871万円	全員賛成
診療所特別会計		3769万円	14.6%	3769万円	14.6%	0	全員賛成
介護保険特別会計		3億0842万円	3.3%	2億7448万円	0.2%	3394万円	全員賛成
後期高齢者医療特別会計		5016万円	4.8%	4989万円	4.9%	27万円	全員賛成
合　計		64億6877万円	0.7%	62億6644万円	0.3%	2億0233万円	
簡易水道事業会計	収益	9758万円	-	9440万円	-	318万円	全員賛成
	資本	6308万円	-	8221万円	-	▲1913万円	
農業集落排水事業会計	収益	7838万円	-	8015万円	-	▲177万円	全員賛成
	資本	1692万円	-	2245万円	-	▲553万円	

令和６年度決算

令和６年度決算を棒グラフや表にまとめました。

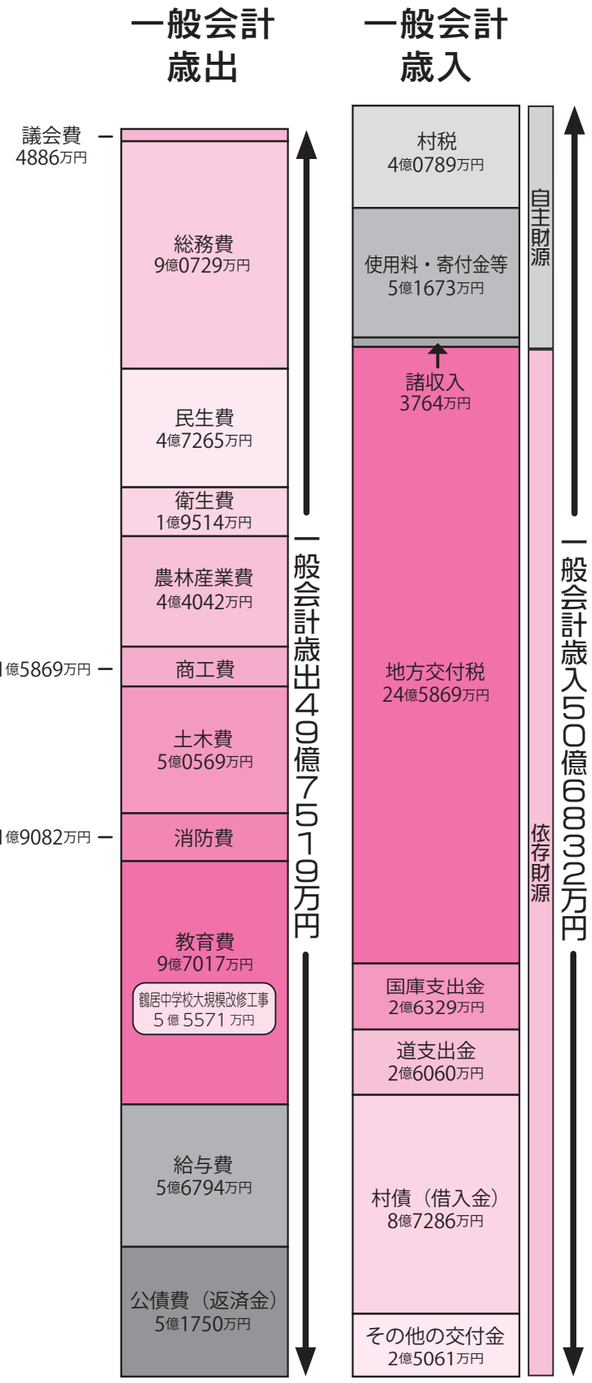

▶地方交付税の推移

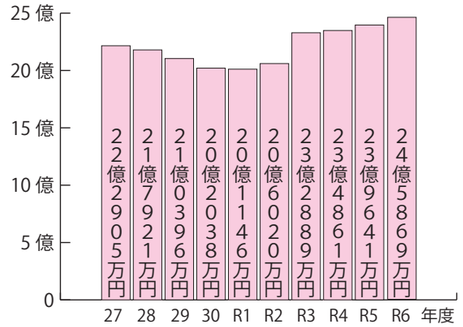

▶借入金の推移（一般会計）

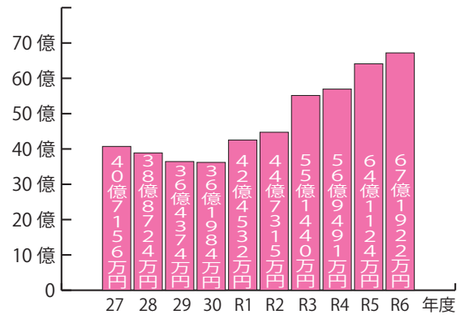

▶基金残高（貯金）の推移（特別会計含む）

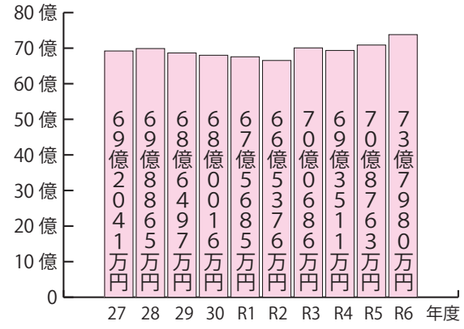

令和６年度決算で議員が決算委員会では７委員が注目した事業は？７７の質問をしました！

決算
特別委員会

決算委員会 9月10～11日

決算特別委員会のあらまし

東 隆行 委員長

令和6年度一般会計および特別会計の各会計決算は、松井廣道議長と監査委員の大津泰則議員を除く７議員で構成される決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を行いました。

事業内容や事業効率、効果などについて活発な質疑を行い、議案ごとに討論、採択を行った結果、全ての議案を「認定すべきもの」と決定しました。

▽ECOな暮らしを応援 298万円

吉田保博委員
ECOな暮らし応援事業補助金とは？

企画財政課長補佐
もともとは太陽光発電と木質燃料を推進する別々の補助金を一つにまとめた事業です。太陽光発電と蓄電池が2件、蓄電池のみが7件、薪ストーブが4件となっています。太陽光発電には最大30万円、蓄電池には最大20万円、薪ストーブには二分の一補助で最大15万円の補助金となります。

▽デジタル化推進人材交流 53万円

板宏哉委員
デジタル化推進人材交流事業支援業務の実績は？

企画財政課長補佐
この事業は、村と連携協定を結んだNTT東日本の子会社ネクストモード株式会社から企業版ふるさと納税をしていただき、その企業版ふるさと納税を活用した事業になります。今回はDX現場の最前線で活躍している方々による講演などを行いました。

▽むらづくり支援委託 253万円

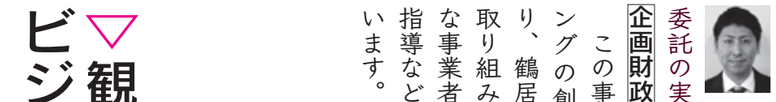
板宏哉委員
むらづくり支援業務委託の実施内容は？

企画財政課長補佐
この事業は地域ブランディングの創出を業務としており、鶴居ならではの戦略的な取り組みを行うために、色々な事業者同士をつなぐ役割や指導などを担っていただいています。

▽フォトコンテスト 55万円

松井洋和委員
このフォトコンテストに応募された写真の著作権は？民間でも使える？

企画財政課長補佐
フォトコンテストで入賞された作品には、著作権ではなく村に使用権があります。使用の目的は村のPRなど公益的な活動のために使います。その他、村が使用目的を認めたものは、民間企業などでも写真にクレジットを入れることで使用できます。

鶴居村フォトコンテスト2025の応募が始まる！

決算委員会 9月10～11日

▽移住体験住宅の効果は 159万円

松井俊治委員
移住体験住宅2棟を18世帯35人が利用しているが、その効果は？

企画財政課長補佐
移住体験住宅を利用された夫婦一組が移住されています。また、担当課で申し込み方法などを工夫したことで、30代や40代の現役世代の利用が増えてきています。

▽出産祝金 170万円

吉田保博委員
出産祝金の内訳は？

保健福祉課長補佐
村の単独事業で、第一子に10万円、第二子に20万円、第三子以降に30万円を支給します。6年度は第一子3件、第二子4件、三子以降2件です。

▽がん健診の受診率は 462万円

松井俊治委員
がん健診の受診率は？

保健福祉課長補佐
国民健康保険の特定健診の受診率は6年度で約49％となっています。

▽クマの捕獲

吉田保博委員
有害鳥獣の捕獲でクマの捕獲は0頭？

産業振興課長
6年度は0頭です。7年度は現在までに3頭捕獲しています。箱わなも3機設置している状況です。

村でも最近は目撃情報が増えおり、デントコーン畑にも出没しています。

▽観光振興ビジョン策定 132万円

板宏哉委員
観光振興ビジョンの進捗状況は？

産業振興課長
平成27年に策定した観光振興ビジョンの中間検証を実施し、報告書を作成しています。

▽どさんこ牧場

佐藤吉人委員
どさんこ牧場は以前は住み込み職員が宿泊などの管理をしていましたが、現在は職員が交代で泊まって管理しています。宿泊管理人の募集が必要では？

副村長
募集したが上手く定着できていません。宿泊専任の管理人を置くには指定管理料の増額が必要なので公社のなかで十分協議したいと思います。

▽釧路湿原観光コンテンツ創出 169万円

佐藤吉人委員
釧路湿原アドベンチャートラベルとして宮島岬とキラコタン岬が注目されていますが、修景伐採とクマの問題は？

企画財政課長補佐
村内のガイドや専門家、国家機関に集まっていただき、クマについても話し合いました。その中で、北海道アウトドアガイドの資格を持っている人や鶴居村で長いガイド経験がある人はクマに対応できるであろうとなりました。

修景伐採については、宮島岬は先端部の伐採が終了しています。キラコタン岬は現在多くのガイドが利用しており、意見の集約がまだ出来ていないので、修景伐採は出来ていない状況となっています。

令和６年度決算で議員が決算委員会では７委員が注目した事業は？７７の質問をしました！

決算
特別委員会

決算委員会 9月10～11日

▽歩道の草刈 479万円

松井俊治委員
村道の歩道の一部では温水による除草しています。その効果は？また、除草剤を使用しては？

建設課長
温水での除草作業、市街地中心に年1回行っていますが、今年から面積を減らして年2回行っています。
除草剤は今まで使用したことがありませんが、周りの畑や花壇などに被害がないようであれば、今後検討してみたいと思います。

▽大型バスの修繕料 479万円

佐藤吉人委員
大型バスのエンジンの調子が悪く年数も経ってきているが、現状は？

管理課長
バス運行会社からの報告では、エンジンはとても調子が良いが、排気系統のセンサー異常により出力を抑止する現象がありました。新しく更新することも考えましたが、故障個所を適切にメンテナンスすることで、まだまだ使用可能と判断しました。

▽タンチョウ再発見から100年事業 445万円

板宏哉委員
タンチョウ再発見から100年事業の今後は？1年だけで終わり？

社会教育課主幹
100年という節目の年は終わりましたが、確かにその年だけで終わる話ではないと思います。ホームページなどで今後も発信していきたいと思います。

▽ファミスポアップ指定管理 3200万円

吉田保博委員
ファミスポアップの利用状況は？

社会教育課長
令和6年度の利用人数は1万8686人、5年度が1万6755人だったので約5%増加しています。

▽診療所の電子カルテ

佐藤吉人委員
診療所の電子カルテで他の病院とつながる？

保健福祉課長
現状、今のシステムでは釧路の拠点病院などと診療データのやり取りはセキュリティの関係で出来ません。今後は医療連携出来るように進めたいと考えています。

議会だよりは要約されています。
臨場感ある本会議場へお越しください。

議会の傍聴お待ちしています。
次回定例会は12月10日(水)10時～役場2階（予定）

決算委員会 9月10～11日

▽基金残高が過去最高の73億円に

松井洋和委員
基金残高が過去最高の73億となりました。今後の基金の使い方は？

村長
基金を保有することは財政運営を安定する強みにもなりますが、今後、5年、10年先を見据え、基金をどう運用し有効に活用していくかは大きなテーマだと考えています。
近年、公共施設の改築を進めてきたことなどで借入金残高も多くなり返済額も増え、人口減少も進み税収も減少しますので一定の基金の保有は必要だと考えています。
行政規模を考えると大きな基金に見えると思いますが、借入残高の推移や住民サービスの需要などを考えると必要な額だと思っています。

▽食材の高騰と学校給食

及川満浩委員
食材の高騰により学校給食の内容がさみしくなっているとのネットニュースがありますが、本村の状況は？

教育長
確かに、給食のおかずが唐揚げ1個というネットニュースがありました。学校給食の意義には、栄養について理解し必要なカロリーを取ることと、多くの友達と楽しく食事をすることがあります。
村では現在、給食費は保護者負担ではなくて行政が負担しており、必要な予算が執行されています。しかし、予算にも限りがあるので、給食の意義を守りながら工夫していきたいと思っています。

▽水道事業の今後は

及川満浩委員
水道事業には水道法があり、その中に3原則として「清浄（水質）」「豊富（水量・水圧）」「低廉（料金）」という理念があります。
水道事業は、国民の生活自体に必要なものを供給する大きな役割を担っていますが、今後、水道料金に跳ね返るような大きな事業などの計画は？

建設課長
上水道事業には約100㎞の水道管があり、浄水場も含め全て更新すると30億円くらいの事業費になります。
今後については、実際にどう進めるかはこれからですが、不採算の部分を止めるわけにはいかないので、全ての水道を維持しなければなりません。

令和９年４月に議員選挙があります。
町村議員は全国的になり手不足です。
若者や女性の立候補をお待ちしています。

お問合せ：議会事務局 0150-64-2511
メールアドレス：gikai@vill.tsurui.lg.jp

鶴居小学校と下幌呂小学 校にエアコン設置 議員が注目 した事業は？

9月議会でどんなことを？

9月定例会

定例会のあらまし

松井廣道議長

第３回定例会は９月９日に開会し、11 日に閉会しました。
村長からの提出議案は 19 件で、内訳は報告２件、決算認定７件、人事案件１件、補正予算４件、条例案件２件、規則変更３件です。議員発議案は３件で、すべての議案が原案通り可決されました。
一般質問では、5 議員が９項目の質問で村政を問いました。

令和７年度各会計補正予算

会計別	補正額	総　額	議決の内容
一　般　会　計	1億1182万0千円	52億8687万3千円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	771万4千円	3億5191万4千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	3519万3千円	3億3059万3千円	全員賛成により可決
後期高齢者医療特別会計	163万5千円	5483万5千円	全員賛成により可決

▶東京で鶴居村を PR（地方創生）　２３６万円

松井俊治議員

地方創生伴走支援事業として PR 事業を東京で開催しますが、どのような事業内容となりますか。

【企画財政課長補佐】地方創生支援官とアドベンチャートラベル事業のPRを協議したところ、日本の中心である東京でメディアを招いて発表することが効果的であるとなりました。来年２月に東京 FM ホールでアドベンチャートラベル事業や官民連携の取り組みを発表します。

▶つるぼーの家にイタリア製ソフトクリーム機　４２９万円

つるぼーの家にソフトクリームの機械を導入します。ずいぶん高額な機械だと思いますが、どのような機械ですか。

【産業振興課長】経年劣化により不具合が生じており、新しいソフトクリーム機械に更新します。この機械はイタリア製で、アタッチメントを変えることによってソフトクリームを巻く形を調整することができるなど、ハイスペックな機械となっています。

板宏哉議員

▶下幌呂小学校のスケートリンク整備を取りやめ　８万円

東隆行議員

今後、下幌呂小学校ではスケートリンクを作らないということですか。また、体育のスケート授業は釧路で行うのですか。

【管理課長】今年度から下幌呂小学校ではスケートリンクを作りません。冬のスケート授業は、全校児童で釧路市内のスケートリンクを使用した授業に切り変えます。今回は釧路市内のスケートリンク３回分の使用料７万６０００円を計上しています。

▶夢の杜団地内にある村有地の立木伐採　８７８万円

下幌呂夢の杜団地内の支障木を伐採しますが、どのような内容ですか。また、伐採した木は販売しますか。

【企画財政課長補佐】村政懇談会で地域から要望があり、５月に夢の杜団地の全住民から要望を集めたところ 200 本以上の伐採要望がありました。伐採した木は、住民から欲しいという声もありましたが、公平性や危険なども考慮して村の処分場に残置します。今後、販売できるものがあれば検討したいと考えます。

吉田保博議員

▶小学校にエアコン設置　３４２０万円

村の単独予算で鶴居小学校と下幌呂小学校に冷房設備を設置します。億の予算がかかると思っていましたが、どのような設備になりますか。

【管理課長】今回は高額な高圧受電設備工事が必要な業務用エアコンではなく、一般的なルームエアコンを各小学校に設置します。下幌呂小学校は各教室に１台づつ、鶴居小学校にはオープン教室と職員室には２台づつ設置するので 13 教室に 18 台設置します。

松井洋和議員

▽教育長の任命

▽田中（たなか）　敏行（としゆき）　さん　新任（59歳）

任期は10月1日から3年間

▼教育長とは？

教育長は、地方公共団体の教育委員会のトップで、教育委員会の会務を総理し、教育行政の責任を負う「教育行政の第一義的な責任者」です。具体的には、教育委員会の事務局を統括し、すべての事務を執行するとともに、教育委員会を代表する役割を担います。地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。

9月定例会
審議した議案と結果

上程議案　賛成：○　反対：×	結果	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
報告										（注）議長は賛否を表明しません。賛否同数の場合のみ議長採決として表明します。
令和６年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告 財政健全化を判断する比率の報告。本村は問題なし。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和６年度継続費清算報告 令和７年５月３１日までの継続費の清算報告。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例の改正										
村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正による改正。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
村職員の育児休業等に関する条例の一部改正 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正による改正。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
規則の変更										
北海道市町村総合事務組合規約の変更 構成する組合の脱退による変更。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
北海道市町村職員退職手当組合規約の変更 構成する組合の脱退による変更。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
北海道市町村公務災害補償等組合規約の変更 構成する組合の脱退による変更。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和６年度決算の認定										
一般会計	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険特別会計	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
診療所特別会計	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険特別会計	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療特別会計	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
簡易水道事業会計	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
農業集落排水事業会計	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和７年度補正予算										
一般会計（第３号） 主に小学校のエアコン設置費や支障木伐採などの増額計上。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険特別会計（第1号） 主に前年度繰越金の確定。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険特別会計（第１号） 主に前年度繰越金の確定。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療特別会計（第１号） 主に前年度繰越金の確定。	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
任命										
教育長の任命（田中敏行さん）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書（国に提出）										
国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
地方財政の充実・強化に関する意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・充実を求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	

▽財政は健全

令和６年度決算での健全化判断比率と資金不足比率は良好な数値となっています。

左記のカッコ内の数字を超えると財政健全化計画や外部監査が必要となります。

○健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
―（15.00）	―（20.00）	6.5（25.0）	―（350.0）

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は「―」と標記する。
カッコ内の数字は早期健全化基準を示す。

○資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
水道特別会計	―（20.0）
農業集落排水事業特別会計	―（20.0）

※資金不足額がない場合は「―」と標記する。カッコ内の数字は早期健全化基準を示す。

村長・教育長へ聞きたいこと
5人の議員が9項目の質問

松井（まつい）　洋和（ひろかず）　議員 P12
①最近の役場職員は忙しいと聞きます

板（いた）　宏哉（ひろや）　議員 P13
①大規模な太陽光発電事業を防ぐために

佐藤（さとう）　吉人（よしひと）　議員 P14
①災害時の広域避難体制は
②村民への除雪体制確立を

吉田（よしだ）　保博（やすひろ）　議員 P15
①学校統合後の児童生徒の状況は
②外資などの村内土地購入状況は

及川（おいかわ）　満浩（みちひろ）　議員 P16
①村の災害対策は
②旧幌呂小学校の利活用は
③子育て支援センター「こすもす」の運用は

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

最近の役場職員は忙しい

事務量が増えている？職員の研修は？生成AIの導入は？

村長　事務量は増加。DXや効率化に努める

松井洋和（まつい ひろかず）議員

松井 7月の全道町村議会議員研修会の講演の中で、今の自治体職員は事務量が増えていてとても忙しいと聴きました。そこで伺います。

①条例上の職員定数は75人ですが、現在の職員数は何人ですか。実際に一人が担当する事務量は増えていますか。

②昨年度に途中で退職する職員が複数人いました。近年はどこも成り手不足で、自治体職員を目指す人も少なくなっています。退職することのハードルが下がり、採用するハードルが高くなっていると思っていますが、職員の確保についてどのような考えをしていますか。

③今後、人材育成がますます重要になってくると思いますが、職員に向けての研修はどのようになっていますか。また、人材育成に対する考えを伺います。

④業務を効率化するのに生成AIの導入はとても効果があると思います。しかし、役場業務には守秘義務のある情報が多くあり一般に出回っている生成AIは向いていません。そこで、自治体AI「zevo」という自治体向けのがありますが、AI導入を検討したことはありますか。AI導入への考えを伺います。

村長 ①役場職員数は、現行の条例定数759名に対し、村長部局が659名、教育委員会が8名、議会事務局が2名、農業委員会が1名の70名となっています。

また、対応すべき事務は増加の傾向にあります。

②令和6年度の中途による職員の退職は4名となり、そのうち2名が自己都合、2名が早期希望退職となっています。また、本年4月に新卒1名、社会人経験者3名の計4名を採用しています。

公務員に対する印象は、一般論として安定した堅実な職業というイメージが強い一方で、事務量の増加や人員不足など、現場の実態が注目され若い世代から敬遠される傾向にあるのではないかと考えます。全国的に公務員を目指す若者が減少している傾向にあるのは事実であり、本村でも、採用試験の申込者数は年々減少しています。

③町村会が主催する様々な研修機会に職員を参加させるほか、機会を捉えながら市町村アカデミーなどへの派遣による専門的な知識の習得、担当業務による研修、国内や海外派遣研修に参加させています。また、中堅職員などを対象に国の機関や北海道へ派遣するなど、多様な業務経験を積ませながら広い視野や柔軟な対応力を養い、職員個々の能力の向上に努めているところです。

④生成AIの活用は、今後の自治体業務の効率化に大きな可能性を秘めていると考えています。

文書の作成や住民からの問い合わせに対する自動応答、会議資料などの作成、データ分析、多言語対応、さらに専門的な知識を要する業務などに大きな効果が期待できますが、情報の漏洩や個人情報の保護などの課題も多くあります。現状では、国のガイドラインに沿って、生成物の内容を自ら確認することや個人情報を入力しないことなどの留意事項を徹底したうえで、限定的に利用を認めています。

今後は、行政事務に限定した高いセキュリティ環境の確保やコスト面での課題なども含め、有効活用できるよう検討したいと考えています。

一般質問　松井洋和

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

大規模な太陽光発電事業を防ぐ

住民の意向にそぐわないメガソーラーを防ぐために広域連携を

村長　国・北海道・周辺自治体と連携

板宏哉（いた ひろや）議員

板 現在、釧路湿原周辺で大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設について注目を集めています。

鶴居村では「鶴居村美しい景観等と太陽光発電事業との共生に関する条例」を制定しており、その効果については6月の第2回定例会でも答弁がありました。

今回、注目を集めている建設場所は釧路市ですが、その建設予定地は釧路市から鶴居村への道道沿いということもあり、鶴居村を訪れる人の多くが目にする場所です。

現在、鶴居村ではアドベンチャートラベルをはじめ、鶴居村の豊かな自然を活かした観光事業の取り組みも注力しており、今回のような釧路湿原を取り巻く周辺地域での大規模太陽光発電所の工事というのは、鶴居村への影響も少なからず発生してくることが予想されます。

今回の報道のような大規模太陽光発電所の建設は今後も釧路湿原を取り巻く周辺地域でも発生してくることが予想されます。

①各地域の住民の意向にそぐわない大規模太陽光発電所の建設に関する情報共有などは、釧路湿原周辺の自治体間で行われていますか。

②建設場所が他の自治体のエリアであっても、釧路湿原を中心とした観光推進の観点から、広域連携としての取り組みにより美しい景観を維持していくための対策をすることで、結果として鶴居村への観光促進にも繋がるのではないかと考えますが、村長の考えを伺います。

村長 豊かな自然に恵まれた日本最大の湿地である釧路湿原は、特別天然記念物のタンチョウをはじめ、多くの貴重な動植物の生息地となっていますが、近年はその周辺地域での大規模な太陽光発電施設の建設が相次ぎ、周辺地域の生態系や景観への影響が懸念されています。

そこで、1点目の釧路湿原周辺部における自治体間の情報の共有については、現在、各自治体がそれぞれの区域内で事業者からの相談や申請を受け付けており、必ずしも連携した情報共有の枠組みは確立されていません。

一方で、様々な行政機関の会議や湿原保全に関する協議の場などで情報や話題などが提供される場合もありますが、今後は釧路湿原周辺の地域、管内自治体などとの連携を図っていくことが必要と認識します。

次に、2点目の広域連携による景観維持と観光振興についてですが、釧路湿原やその周辺部は地域や関係自治体で守るべき貴重な財産であり、自然環境や良好な景観を維持することは広域観光などの視点からも不可欠なものと考えます。

こうした考えなどから、他自治体で進められる大規模な太陽光発電施設の整備については、広域的な観点からも町村相互の情報共有や連携は必要なものと考えます。

本村の「美しい景観等と太陽光発電事業との共生に関する条例」には、他市町村の生活環境に影響が及ぶ場合に、関係する市町村長に意見を求める条文を明記しており、広域的な考え方にも立った条例の規定としています。

これまで本条例の規定に基づく具体的な対応の機会は存在しませんが、国や北海道、関係自治体などと連携しながら自然環境や景観保全の維持に努めたいと考えています。

一般質問　板宏哉

災害時の広域避難体制は

7月30日の千島半島地震では村に避難者があふれていたが。

村長　今回の避難を検証し相互連携

佐藤吉人（さとうよしひと）　議員

佐藤　去る、7月30日8時24分に発生した、千島半島地震による津波避難警報は記憶に新しい所です。

結論から言うと釧路市内で多少の潮位変動があった程度で、津波による建物やインフラへの被害はありませんでした。

しかし、自分が見た道々53号線沿線の北斗・温根内・鶴見台や役場向いの駐車場、コンビニなどの店前の駐車場はいずれも満杯でした。

今回の避難警報は海岸地域が対象でしたが、これがもし内陸性の地震や噴火などの被害が村内でも発生した場合に、押し寄せてくる隣接地域の住民への対応は可能なものでしょうか。

そこで、現在の広域避難救護体制などについて伺います。

村長　カムチャッカ沖での地震発生により発令された津波警報により、本村へ向かう車両などによって、湿原展望台付近から鶴居市街地域までの駐車スペースなどに待機する方々があふれ、路上駐車による渋滞などもありました。

村では、こうした状況に配慮するため、総合センターや下幌呂コミュニティセンター、村民福祉センターなどを開放し、備蓄品の飲料水や食料の提供、さらに鶴居市街地の公共施設駐車場などを使用させたところです。

また、津波警報や注意報の解除まで時間を要したことから、職員を常駐させて翌朝までの滞在を希望される方に総合センターや下幌呂コミュニティセンターを使用させています。

村の公共施設には、総合センターでは最大60名程度、下幌呂コミセンで30名程度の方が一時的に避難され、全体の避難者は、車両数の状況などから数百人に及んだと推察します。

こうした広域的な避難の状況を受けて、村では釧路市の防災担当などと事後検証を行い、今後も相互の連携を図りながら協議することにしています。

村民への除雪体制確立を

佐藤　令和7年3月定例会でも質問しましたが、急速な高齢化が進む村内各地域では除雪が困難な民間住宅などがあります。

今一度村として調査し、さらに福祉除雪枠の拡大などについて検討すべきと考えますが、村長の見解を伺います。

村長　福祉除雪の制度は、高齢者などの自力による除雪が困難である方を地域内で支え合うことを趣旨としています。

近年は、除雪協力者や除雪作業車の確保などに課題を抱えていることは認識していますが、一般家庭や地域間の公平性などを保つ観点からも対象となる枠を拡大することは当面困難であると考えています。

なお、除雪協力者などには、一世帯当たり年間10回までを限度に一律1万5000円を支援としており、限度を超えた場合の上限額を2万円としています。

今後は、燃料費や物価の上昇、協力者の確保などを踏まえ、限度額などの見直しも検討していかなければならないと考えています。

一般質問　佐藤吉人

学校統合後の児童生徒は

4月から幌呂小中学校が統合しているが子供たちの状況は。

教育長　元気に学校に通えるように対策

吉田保博（よしだ やすひろ）　議員

吉田　幌呂小中学校が鶴居小中学校に統合され6ヶ月となりました。

夏休みも終わり児童生徒は元気に登校していると推測しますが、報道によりますと不登校の児童生徒が増加傾向にあるとのことでした。

また、児童生徒が学校生活で熱中症になっていないかなど、村内の現状について見解を伺います。

教育長　幌呂小学校、幌呂中学校が閉校になり、この4月から鶴居小学校、鶴居中学校に通学している児童生徒を含め、村内の児童生徒の今年度の学校生活の様子は、病気などで欠席している児童生徒もみられますが、概ね、落ち着いた様子であるとの報告を受けています。

しかし、新たな環境のもとでは、不安感や緊張感、戸惑いなども当然ありますので、学校では、そうした認識の下で児童生徒を見守っているところです。

一方で、不登校の児童生徒は増加傾向にあり、令和5年度の全国調査では、過去最多の約34万人、11年連続して増加となっています。

文部科学省では、「不登校」を、病気や経済的理由を除き年度間で30日以上欠席している場合としており、本村では今のところ該当する児童生徒はいませんが、どの児童生徒にも起こり得るものと捉え、留意が必要と考えています。

次に、暑さの影響ですが、夏季休業前の7月は、気温や湿度の高い日が続き、連日、熱中症を警戒する状況もあって、暑さの中、保健室で休む児童生徒もみられました。

教育委員会・学校としては、引き続き熱中症対策を講じるとともに、コロナなどの感染症も懸念されることから、児童生徒が元気に学校に通えるよう、必要な対策を講じながら教育活動を行います。

外資などによる村内の土地購入状況は

吉田　最近、個人・日本企業・外資系企業などの土地購入開発などが道内で増加と報道されており、そこでは山林、雑種地、水源のある土地が注目されているなどと取り上げられていました。

地下水が自由に採取されることで、周辺地域の地下水枯渇や水道水への供給が懸念されますが、そこで、村内で直近に開発目的での土地の購入状況や対応について村長の見解を伺います。

村長　これまでに、村内で開発を目的とした土地購入に関わる取引は確認されていません。

また、北海道が制定する「水資源の保全に関する条例」により、村内10か所の水源池周辺半径1kmを保全区域とし、総面積およそ6500ha、1442筆の土地を水資源保全地域として指定されています。

この制度により、保全地域内で土地の権利を移転しようとする場合は、契約締結の3か月前までに北海道知事への事前届出が義務付けられており、必要に応じて助言や指導を行うことを可能としています。

今後も水資源の確保に努めるため、北海道などと緊密に連携しながら水源池の保全や適正な土地利用に配慮したいと考えています。

一般質問　吉田保博

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

一般質問 及川満浩

村の災害対策は

カムチャッカ半島沖地震で災害対応への準備の必要性が。

村長　適切な運営体制が取れるよう対応

おいかわみちひろ
及川満浩 議員

及川 今年7月にロシア・カムチャッカ半島沖での大地震があり、改めて災害対策への準備の必要性が求められました。

①鶴居村の住民のうち、介助が必要などの理由を持つ福祉避難者に対する名簿の整理や活用について伺います。

②道は今年、避難所マニュアルを人道支援の国際的基準のスフィア基準に修正を行いました。村の対応方針を伺います。

③ジェンダー平等の視点での対応が内閣府などから求められています。村の対応状況を伺います。

④施設への対応は、耐震化はもちろんですが、避難所となる体育館の空調施設の整備も全国的な課題となっていますが、現況と今後の対応を伺います。

村長 ①独居高齢者などの避難支援が必要な場合は、村が管理する名簿などを活用します。今後、自力で避難できない方への支援を構築していく考えです。

②スフィア基準は1人あたりの居住スペースを広く設定することやトイレの数などを基準化するものであり、本村では、現在までスフィア基準への改正は行っていません。

③避難者登録時の配慮や相談窓口の設置、避難所運営体制への女性の参加、さらに性的マイノリティへの配慮などが必要となり、内閣府が推奨する対応策に沿うよう配慮したいと考えています。

④その必要性は理解しますが、今後の課題として協議検討したいと考えます。

旧幌呂小学校の利活用は

及川 廃校になった旧幌呂小学校の利活用について、

①地域で備品を有効活用するため、管理方法について伺います。

②冬期間のタンチョウへの給餌活動の見込みについて、特に住民への協力体制について伺います。

村長 ①使用済みの備品は、有効活用をするため他の学校へ移管しています。今後は、旧学校内に残る物品などを、他の施設や地域、最終的に一般の方々などにも有効活用できるように配慮したいと考えています。

教育長 ②給餌活動が、両校の閉校によって途絶えてほしくないと切に願うところであり、地域の方々が、世代を超えて協力しながら、タンチョウの保護活動として主体的に給餌を継続することこそ、意義深いものであると思っています。これからも地域の方々と連携して対応していきたいと考えています。

子育て支援センターの外遊びは

及川 外で遊ぶ子どもたちの姿を見ることは、非常に少ないと感じます。

今以上に外で子どもたちをのびのび遊ばせることはできないでしょうか。

村長 悪天候や気温の上昇などで外出することが適当でない場合は屋外での活動を中止しています。

特に、熱中症警戒アラートの発令時などは、園児の健康状態などに配慮して園庭の利用を控えています。

議員の質問回数

議員別に定例会などでの質問回数を数えてみました

しかし、質問の回数が直接議員を評価するものではありません。

質問の回数ばかりではなく、その内容や議場以外での活動も議員として大切な仕事です。
村民の皆さまに議会・議員に興味を持ってもらう一つのデータとして掲載しています。

議会名	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
令和5年度の合計質問回数	59	48	34	7	75	4	27	37	（注）議長は質問しません。
令和6年度の合計質問回数	30	29	45	14	78	12	16	31	
令和7年5月臨時会　議案	1	1	2	1			1	1	
令和7年6月定例会　一般質問	1	2		1		1	1	1	
令和7年6月定例会　議案	3	5		2	2		2	3	
令和7年6月臨時会　議案			1				1		
令和7年9月定例会　一般質問		1	2		3		2	1	
令和7年9月定例会　議案	2	2	2			2	1	4	
令和7年9月　決算特別委員会	16	7	15	監査	25	委員長	6	8	
令和7年度の合計質問回数	23	18	22	4	30	3	14	18	

全道町村議会広報研修会

8月19日、札幌市での北海道町村議会広報研修会に、広報広聴常任委員会で参加しました。

講師の議会広報サポーター芳野政明氏から「議会の見える化」「住民との信頼築く」をテーマに議会広報の基本と編集について学びました。

北海道の中で高い評価を得ている仁木町と鷹栖町の議会だよりを参考にされていました。

全道から広報委員が集結

表紙の写真

今回の表紙の写真は、議会事務局長が9月下旬の早朝に望鶴峡から撮影した写真です。

実は、本人にとっては納得のいかない写真のようなんですが、皆さんどうでしょうか？素晴らしい写真ですよね。

今後も期待です。

心に風を通したい、そう思ったその瞬間。直感が「鶴居村」を選んでいた。

地域おこし協力隊（NPO 法人 美しい村・鶴居村観光協会 出向）　河野（かわの） 太郎（たろう） さん

住民の声

皆様、はじめまして。令和７年６月より鶴居村へ移住し、NPO 法人 美しい村・鶴居村観光協会に着任いたしました河野（かわの）と申します。

私の名前は、あの有名な元デジタル大臣と全く同じ漢字を書きます。そのため自己紹介では驚かれることが多いのですが、実は読み方が少し違います。しかし体は慣れたもので、名字の「こうの」「かわの」どちらの読み方でも反応できるようになりました。迷うことも多いと思うので、ぜひ下の名前の「たろう」と気軽にお呼びいただけると嬉しいです。

千葉県で育ち、社会人になってからは東京で仕事をしてきました。私の経歴は少し変わっているかもしれません。最初は小売販売の現場でお客様と向き合うことから始め、総務人事を経て、直近の前職ではデジタルマーケティングの世界へ。そこでは、企業のマーケティング戦略設計から、SNS アカウント運用、広告配信、データ分析といった実行支援まで幅広く担当し、特に人と情報がダイレクトにつながる SNS の活用を得意としています。

そんな私がなぜ鶴居村にいるのか。

実は今年の初めまで村のことは全く知らず、北海道自体も未踏の地でした。全ての始まりは、年始に立てた「今年は、人生に直結する『きっかけ』があったら迷わず関わってみよう」という抱負です。その前年に友人から「鶴居村へ遊びにこない？」と誘われたことが、私にとっての大きな「きっかけ」となりました。

そして今年２月、人生初の北海道として、この鶴居村を訪れたのです。

どこまでも広がる白銀の世界で凛と響くタンチョウの声、美味しい食事に癒しの温泉、そして何より、この村で出会った方々の温かさ。初めての景色、初めての体験のすべてが私の心を強く揺さぶり、その感動が冷めやらぬまま、気づけば６月には移住していました。年始に決めた小さな抱負が、これほど大きな変化に繋がるとは自分でも驚いています。

私の鶴居村でのミッションは、「鶴居村を『知らない』から『聞いたことがある』、そして『行ってみたい』へ」と変えていくことです。

日本には魅力的な観光地が数多くあります。その中で鶴居村だけを目指して来てもらうのは簡単ではないでしょう。しかし、これほど魅力溢れる場所がまだ多くの人に知られていないのは、本当にもったいないと心から感じています。これまで培ってきたデジタルマーケティングの知識や SNS のスキルを活かし、この村の魅力をより遠くへ、より多くの人に届ける一助となりたいです。「SNS の使い方が分からない」「ネットで情報発信したいが何から始めれば…」など、デジタルに関してお困りの際は、お気軽にお声がけください。

村の一員としては新米ですが、皆様から鶴居村を深く学び、この美しい村の未来に貢献していきたいです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

発行責任者
議　長　松井廣道

広報広聴常任委員会
委員長　佐藤吉人
副委員長　板　宏哉
委　員　松井俊治
委　員　松井洋和

発行 / 北海道鶴居村議会　編集 / 議会広報広聴常任委員会
〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西１丁目１番地　TEL　0154-64-2511